

令和 2 年 2 月 4 日 環境生活委員会開催状況

開催年月日 令和 2 年 2 月 4 日 (火)
 質問者 民主・道民連合 広田 まゆみ 委員
 答弁者 環境生活部長 築地原 康志
 気候変動対策担当局長 阿部 淳
 気候変動対策課長 北村 浩樹

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>一 地球温暖化対策について</p> <p>私からも地球温暖化対策に関連してご質問をさせていただきます。先ほどの太田委員のご質問と重なる部分もありますけど、少し違った視点からご質問させていただきます。</p> <p>(一) 気候非常事態宣言など 2050 年二酸化炭素排出ゼロに向けた取り組みの全国的な広がりについて</p> <p>まず、前々回の常任委員会でも質問させていただいた気候非常事態宣言など 2050 年二酸化炭素排出ゼロに向けた取り組みの全国的な広がりについて伺いたいと思いますが、地球温暖化対策の推進に関する法律では、都道府県及び市町村は、その区域の自然的社会的条件に応じて、温室効果ガスの排出の抑制のために、総合的かつ計画的な施策を策定し、及び実施するように努めるものとしてされています。</p> <p>こうした制度を踏まえつつ、昨年公表された IPCC「国連の気候変動に関する政府間パネル」の特別報告書では、何度も繰り返して言うておりますけども、「気温上昇を 2 度よりリスクの低い 1.5 度に抑えるためには、2050 年までに二酸化炭素の実質排出量をゼロにすることが必要」とされておりまして、ご案内のとおり若い世代を中心に世界的に気候変動に対応する様々な活動が活発化しています。</p> <p>パリ協定以降は、実質的に気候変動の問題に対応していくのは、例えば国家別とか、あるいは縦系列の産業別だけではなく、地方自治体や地域の民間企業、NP0 等の役割が大変注目されております。</p> <p>今日は、特に、その自治体、道の果たすべき役割について、質問していきたいわけですけども、先ほど環境生活部長のご答弁にもありましたように、脱炭素社会に向けて、2050 年二酸化炭素排出実質ゼロに取り組むことを表明した地方公共団体が増えつつあります。</p> <p>残念ながら、前回の定例議会では、委員長、副委員長にもご相談し、理事の皆様にもご相談をさせていただきましたが、環境生活常任委員会の枠を少し超えるということで、北海道及び北海道議会においては、気候変動危機宣言などの取組には至らなかったところがあります。</p> <p>ちょうど道議会閉会直後の昨年 12 月 13 日に、長野県で議会による気候変動危機宣言が採択されまして、それを受けて知事がゼロカーボンシティ宣言を出されるということで、大変残念に、衝撃的に思ったところがあります。更にそれを受けまして、小泉環境大臣、ちょっとパフォーマンス的なところもありますけれども、環境大臣も声明を出されまして、年末にも呼びかけをされているわけですけども、現在、日本の自治体による 2050 年までの二酸化炭素排出量の実質ゼロ、ゼロカーボンシティを表明したのは、29 の自治体になっております。</p> <p>環境省の 12 月 4 日現在の集約によりますと、長野</p>	<p>(気候変動対策担当局長)</p> <p>地方自治体の地球温暖化対策の動きについてでございますが、環境省におきましては、現在、地方自治体に対し、2050 年における二酸化炭素の排出量を実質ゼロにすることを表明を呼びかけているところでございます。</p> <p>本年 1 月 30 日時点で、13 の都府県を含む 52 自治体が表明をしており、各自治体におきましては、表明を通じまして、地域から温暖化対策に取り組むという意識や行動の共有化や浸透を目指すものと考えているところでございます。</p> <p>表明した自治体では、「再生可能エネルギーの基幹エネルギー化」などを掲げております一方、多くは、今後の地球温暖化対策に係る計画の改定等において、具体的な施策を検討していくことと承知しているところでございます。</p> <p>また、道の「地球温暖化対策推進計画」の見直しにつきましましては、これまでの取組状況や国の地球温暖化対策計画の策定を踏まえ、現在、環境審議会で調査審議が進められているところであり、道民や事業者、自治体など各主体が連携のもと、温室効果ガスの排出を削減し、環境と調和した持続的に発展することができる社会の実現を目指し、本道における温室効果ガス排出量の特性に応じた省エネの推進、豊富に賦存する再生可能エネルギーの導入拡大、二酸化炭素吸収源としての森林整備などについて検討を進めているところでございます。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>県の他に、東京都、大阪府、神奈川県、三重県、熊本県、岩手県、山梨県、徳島県などにおいて、会見や議会での表明、計画に盛り込むなど様々方法は異なりますけれども、2050年二酸化炭素排出実質ゼロに向けた方向性を明確にしているところでもあります。</p> <p>道としては、こうした他県、他自治体の動きを、年末以降すごく加速化しておりますので、どのように認識しているのか、また、私の把握では、最初小さいところから始まるのかなと考えましたが、すでに9県表明されておまして、他県では、2050年に向けて、どのような対策があるのかそれを伺いたいと思います。</p> <p>また、こうした世界の動きや、環境省や他都府県の動きを踏まえて、道として、何を目的として、誰のために、どのような方向性で、地球温暖化対策推進計画改定に取り組むのか、前々回の委員会でも伺いましたが、そうしたスピード感ある状況を受けまして、再度伺いたいと思います。</p> <p>再</p> <p>今のご答弁でいくと、環境省は呼びかけてますよと、各県は表明してるけどまあこれからですよ、中身はこれからですよというようなご答弁だったと思うんですけども、道のこれからの取組についてはまた縷々伺っていきたいと思いますけれども、まず環境省が自治体に対して呼びかけを行っているというそのことについては、道はどのように認識しているのか、受け止めとして伺っておきたいと思えます。</p> <p>(二) 北海道地球温暖化対策推進計画について</p> <p>1 達成状況と課題の認識について</p> <p>その認識を踏まえて伺っていきたいと思いますけれども、北海道地球温暖化対策推進計画について先ほどもお話あったわけですけども、これまでの計画の目標達成状況と実際に達成できなかった現状をどのように把握して、どのように対応していく考えか伺います。</p> <p>2 目標設定の考え方について</p> <p>目標達成できない現状というのが、積雪寒冷、広域分散であって、民生家庭、運輸部門が課題だというのは、ずっと同じ答弁を繰り返しているのではないかなと思うんです。どうも計画を見ますと、ほんとに環境省のマニュアルなのか、皆さん丁寧に道庁の職員の強み</p>	<p>(気候変動対策担当局長)</p> <p>2050年に向けた取組についてでございますが、環境省では、現在、地方自治体に対し、パリ協定やIPCC「1.5℃特別報告書」に掲げます目標の達成に向けまして、2050年における二酸化炭素の排出量を実質ゼロにすることを表明を呼びかけているものでございまして、我が国の温暖化対策を進めていく上で、地方自治体の積極的な取組を国内外に発信しているものと認識してございます。</p> <p>(気候変動対策課長)</p> <p>温室効果ガス削減の状況などについてであります。本道の温室効果ガス排出量は、近年、減少傾向にありますが、基準年である平成2年度に比べると約6パーセント増加しており、現時点では、目標の達成は厳しい状況にあると考えているところでございます。</p> <p>本道は、積雪寒冷で暖房など灯油の使用量が多いことや、広域分散型で自動車への依存度が高いといった地域特性によりまして、民生（家庭）部門及び運輸部門の排出量割合が全国と比べて高いという特徴があり、道といたしましては、引き続き、家庭における省エネや節電などの一層の定着、エコドライブの普及に加え、省エネ機器や次世代自動車の導入促進など、ソフト・ハード両面の取組をより一層進めますとともに、本道に豊富に賦存する再生可能エネルギーの導入促進、間伐等による森林整備の推進など、道民や事業者、市町村など関係者と連携しながら温室効果ガスの排出抑制対策を進めてまいりたいと考えてございます。</p> <p>(気候変動対策課長)</p> <p>目標設定の考え方についてでございますが、推進計画の見直しにおきましては、国の計画を基本としまして検討することとしており、新たな削減目標につきましても、国において設定した実現可能な削減目標を基に、民生や産業など各部門の削減量や吸収量を積み上げる</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>かもしれないけれども、丁寧につぶさに数値を分析されているんですけども、そもそも目標設定の考え方が道民の皆さんに共有できるようなものになっていないという課題があるんじゃないかと私自身は思っているんですね。これから見直しするというんですけども、その見直しにあたって、目標設定の考え方ですが、これまでと同じように丁寧に現状から積み上げていくのか、あるいは先ほど部長も長期的なということをおっしゃいましたけども、2050年なら2050年というゼロカーボンシティというところを、しっかり目標を設定して、そこに向かっていくのか、どういう目標設定の考え方をするのか伺いたいと思います。</p> <p>再（1）モチベーションをあげる行動を促す目標設定の考え方について</p> <p>丁寧な仕事ぶりっていうところでは、皆さんご苦労されていると思うんですけど、それだと道庁の外の世界に変化が起きないわけですよ。私自身もですね、まちがって使っていましたし、議員も結構追求しがちなんですけども、目標というのは、一度決めたら変えられないものではなく、言葉による方向付けですよ。何を測る指標に置くかによって、いろんな注意力だとか行動の中心というか、力点が変わっていくということが目標の意味だと思うんですよ。</p> <p>いくつか私自身のご提案も含めて伺いたいんですが、例えば、モチベーションをあげる行動を促す目標設定の考え方についてですが、まず、下川の事例から伺いたいというふうに思うんです。これも私、道議会の一般質問などでも何度かさせていただいているんですけども、ひとつのものさしの事例として、数年前の古い数字になりますけれども、下川町では例えば、オイル会社に石油関係に毎年6億円、電力会社に3億円、約9億円を毎年、町の外に払っていた。それを木質バイオマスなどを使って、町内にまわそうという目標設定を立てて、それを町幹部から町施設の非常勤のスタッフの方まで、同じ言葉で説明をしていたんですね。脱化石燃料化することによって、地域の経済にどんなメリットがあるのか、そこは環境生活部としてもしっかり表現していく必要があるというふうに思うんです。温暖化対策は、手段であって目的ではないと思っております。なぜ、温暖化対策に取り組むのか、私自身は、持続可能な地域経営のためだと思うんですけども、それを道民の皆さんやそれぞれの事業者が共通言語として理解できるような計画策定が必要であると考えますが、所見を伺います。</p> <p>再（2）北海道の強みを活かす産業別の目標設定の考え方について</p> <p>それこそ環境省としても地域経済分析だとか、道庁でいう環境生活部の、ある意味、環境省自体が良い意味で枠を超えて展開しているんじゃないかと思うので、ぜひ、あとで地域計画などについても伺うので、その時にまたお話しさせていただきたいと思っておりますけれども、次にですね、北海道の強みを活かす産業別の目標設定の考え方について伺いたいと思います。</p> <p>地球温暖化対策の大きな流れとして、一つは国別だとか産業別ではなく、国も横ではあるんですけど、縦系列ではなく、地域ごとの横の草の根の行動計画レベ</p>	<p>ほか、豊富な再生可能エネルギーや恵まれた自然環境など、本道の地域特性を踏まえた検討を行うこととされているところでございます。</p> <p>（気候変動対策担当局長）</p> <p>推進計画の見直しについてでございますが、温暖化対策を進めるうえで、省エネ行動の促進や機器の普及に加えまして、再生可能エネルギーなどの特色ある地域資源を有効に活用した新しい技術開発を推進いたしますことは、二酸化炭素の排出削減のみならず地域経済の創生にもつながるメリットになるものと考えているところでございます。</p> <p>道といたしましては、温暖化対策に取り組んでいただく道民や事業者の皆様にも、そうした環境と経済の好循環の視点も十分に理解していただけるよう計画内容を工夫するなどの検討を進めてまいる考えであります。</p> <p>（気候変動対策課長）</p> <p>産業別の取組についてでございますが、本道は、広大で豊かな自然の恵みを背景としまして、優れた農林水産業や観光の強みが特徴となっております。</p> <p>こうした産業分野において、地域の特色を活かした温室効果ガス排出抑制対策を進めることは、産業全体の好評価につながる面もあると考えているところでございまして、計画の見直しに当たりましては、そういった特色ある取組の推進についても検討してまいる考えでございます。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>ルに落とし込んで実行を上げていこうというのが、世界的な最近の傾向だと考えております。一方で先ほども申し上げたように、ご答弁もあったように、広域の北海道ですから、そして皆さんと共通言語になるような温暖化対策という観点からは、北海道の強みを活かす産業別の対策が必要ではないかと思っております。産業別の対策をすれば、私は、食品加工の分野と、宿泊業など観光の分野だと考えております。</p> <p>例えば、食品加工の分野においてでありますけれども、冷却や加熱双方で、熱を多用する食品加工業者における省エネや、脱化石燃料化、木質バイオマスを使ったりですね、そういうそれを図るための試験研究や、実証実験などにもっと力を入れていく、目標を持って力を入れていくべきだというふうに思っています。</p> <p>また、宿泊業などを中心とした観光関連産業において、今、環境省でも、国立公園内などでも緩和されると聞く宿泊施設の建設においてですね、建設におけるそのプロセスですとか、あるいは施設における冷暖房や、リネンクリーニングなどの脱化石燃料の推進や支援措置を講じるなど、温暖化対策のための温暖化対策ではなく、温暖化対策によって、北海道の地場産業のブランディングにもつながるような対策、そういう目標設定が私は必要だと考えますが見解を伺います。</p> <p>ぜひ検討いただきたいと思うのですが、北海道においては、議員提案で作りました地球温暖化対策防止条例におきまして、それぞれの事業所に対し、温暖化対策、省エネなどの結果を報告するよう求めていると承知をしています。その事業者の方にですね、こちらからそれを条例で指示している訳ですから、それが有効に機能しているのかどうか、そこも検証しなければならないと思うのですが、例えば年度ごとに、特定の業種などに特化した検証、そしていろんな支援措置などと計画も併せた検証も必要ではないかと思えますので、指摘をしておきたいと思います。</p> <p>再（３）運輸部門の対策について</p> <p>次に、運輸部門の対策についてですが、化石燃料代替のエネルギーは、本当に広域分散型であるからこそ、地球温暖化対策以前のところで大変急務であるというふうに思っております。水素燃料などの取組は非常に進んでいるんだと承知をしていますが、私としてはですね、どうしても水素だとか、今までのエネルギー政策といういわゆる大企業、大規模な話になってしまうのですが、北海道の地域の企業あるいは農家さんとか個別の人たちが取り組めるような、例えばバイオディーゼルの取組などが重要だと考えます。私としては、観光立国北海道において、これから外国からのお客様含めて、その方たちが移動で動けば動くほど、再生可能で、かつ地場産のエネルギーで北海道の地域にお金が落ちるような仕組みを地球温暖化対策と併せてしっかり作っていくことが必要だと思っております。例えばバイオディーゼルなどに関しましても規制緩和の必要性など具体的な課題があると承知をしていますが、道としては、現状の課題をどのように認識して、今後どのように取り組んでいく考えか伺います。</p>	<p>（気候変動対策課長）</p> <p>バイオディーゼル燃料に関する取組についてであります。バイオディーゼル燃料、いわゆる「BDF」は、大気中の二酸化炭素を増加させないカーボンニュートラルの特性があるほか、地域の資源である廃食用油を原料として車両の燃料に有効活用することができる一方、製造段階での課税の問題や前処理の手間が多いこと、長期保存が難しいことなど品質管理の課題を有していると認識しております。</p> <p>道といたしましては、引き続き、BDFの普及啓発セミナーの実施やイベント等における啓発物品の配布を通じまして、地域ニーズに合った活用方策の検討を進めてまいります。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>再（４）民生（家庭）部門の対策について</p> <p>繰り返しになりますけれども、温暖化対策と持続可能な地域経営が一体となるような提案を地域に対してしていただきたいと思っています。</p> <p>次に民生（家庭）部門の対策についても、ご提案を含めて見解を伺いたいと思うんですが、道としてですね、この民生家庭部門の対策に関しては、どうしても環境生活部、結構、意識改革、啓発という事業が多いんだというふうに思うんですけども、私は、例えばここで、一人一エネルギー運動、例えば、独立型太陽光発電の設置などを推奨してはいかがかと思っております。私の事務所においても、机一つぐらいの太陽光パネルなんですけども、1枚を設置させていただきました。まさかの場合の通信機器の充電が目的ですけども、この冬期間でも、日中は発電可能で、現在は、地域のコミュニティFMの放送をその電力を使って、スピーカーで商店街に流しています。微々たる省エネではありますが、これが塵もつもれば山となると考えます。ここで一番大きなことは数値的な省エネではなく、意識が変わることです。DIYで、ベランダの家庭菜園で野菜やお花をつくるように、電気も自分で作れるのだと感ずることができました。この私でさえ、エネルギー政策は、どこかで電力会社におまかせだとか、中央政府におまかせというふうに考えていたことに実際に自分が小さな太陽光パネルを設置して、実感したわけです。一つでも多くのお宅や事業所で、系統につながり大規模な太陽光発電じゃなくて、独立型の太陽光発電や、なんらかの形の熱利用だとか小さな発電、再生可能エネルギーの使用を奨励していくことは、災害時のリスクマネジメントにもつながります。そして実際に自分がそれを動かしてみることで、普段の電気の使い方を検証することにもつながります。</p> <p>また、世界的な状況を見ますと、上下水道や電気やガスなどの公的インフラ整備が整っていない、いわゆる途上国ほど、ホームバイオガスだとか、ゴミや糞尿を活用した小さな技術で、クラウドファンディングなど、今までと違うお金の動き方で脱炭素社会が構成されています。そうしたベンチャー的な動きに大変敬意を表するところなんですけども、一方で、行き届いてしまっている日本人、北海道人としても、焦りも感じるところです。啓発するだけではなく、行動促進や小さな研究開発だとか実証実験が支援されることが重要ではないかと考えています。北海道の地域の未来は、中央政府まかせや、電力会社まかせでは絶対に守っていけないということは明らかであります。一人一発電や小さな実証実験の奨励など、個人や、事業所がチャレンジできる取組をしっかりと支援していく、私としてはそういう計画設定や目標設定にしていく必要があると考えますが、見解を伺います。</p>	<p>（気候変動対策課長）</p> <p>民生（家庭）部門における取組についてであります。平成21年からスタートしました住宅用太陽光発電の余剰電力買取制度につきましては、昨年11月から、10年間の買取期間が順次満了し、今後、その活用が課題となっているところでございます。</p> <p>国におきましては、家庭用蓄電池の購入による自家消費の拡大や、地域の電力会社による買取を通じた、電気の「地産地消」といった選択肢を示しており、道といたしましても、計画の見直しに当たり、こうした状況を踏まえ、効果的な対策について検討を進めていく考えでございます。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>3 計画の作り方について</p> <p>縷々、今、計画の目標設定の考え方についてご提案したわけですが、大きな計画の作り方の枠組み自体は道も根本的に見直さなければいけないんじゃないかなと考えています。私、別に長野県の回し者でもございませんし、長野県が特に別に優れている訳ではないと思うんですけども、長野県の計画を拝見しますと、地球温暖化対策と、環境エネルギー戦略を統合して、推進するという形で作られておまして、長野県の環境エネルギー戦略が第三次地球温暖化防止県民計画と一つの計画になっています。</p> <p>その計画の目標が、県内総生産の発展を前提として、発展のためにこそ、持続可能な低炭素な環境エネルギー社会をつくるのだという、目指す地域社会のビジョンが大変明確であります。</p> <p>北海道の場合は、まだまだ環境と経済の調和という文言はありますけども、まだまだすごい古い価値観、経済成長すれば化石燃料の消費は増加してしまうんだという常識から離れることが重要であると思っております。特に長野県とかの数値の取り方を見ると、ちゃんと総生産と併せて、総生産を低下させないで、脱炭素を進めているというグラフだとかもしっかりされている訳ですけども、誰のために、何のために、計画があるのか、道民の皆さんや事業者にとって、なぜCO2削減に関しての理解やモチベーションが高まらないのか、私自身は、先ほどからご提案してきたような皆さんのモチベーションアップにつながる計画や目標設定、道民や事業者の皆さんに伝わる計画が必要ではないかと考えますが、計画の作り方について伺います。</p> <p>(三) 関係する計画の見直しなどについて</p> <p>1 吸収源対策について</p> <p>繰り返しになりますけども、計画策定に当たっては、温暖化対策のため温暖化対策にならないように抜本的に見直していただきたいなというふうに思っております。そこに関連してということになりますけども、道庁全体ですぐ見直していかないといけないということだと思っておりますけども、そこに関連して関係する計画の見直しなどについても、併せて伺っていききたいというふうに思います。</p> <p>北海道森林吸収源対策推進計画は水産林務部所管と承知しているんですけども、吸収源対策は温暖化対策・計画の見直しにあたり、吸収源対策について、どのように取り組む考えか、見直しが必要ではないかと考えますが、所見を伺います。</p> <p>これは他部のことになりますので、指摘となりますけども、世界的には、石炭が悪者となっておりますが、一方で過渡かもしれませんが、どうしても化石燃料を使用して急速に熱エネルギーが必要な分野があると承知をしています。なのでその脱炭素というときに、総論的な話ではなく、それが必要な分野がどこでどれだけあって、その分野に関して、吸収源対策でどう相殺するかということも、事業所や個人に対して要請していく仕事も、道としてやらなければいけない業務、事業なんじゃないかと私自身は考えます。</p>	<p>(気候変動対策課長)</p> <p>推進計画の見直しについてであります。現行の推進計画におきましては、環境と調和した持続的に発展することができる社会の実現を目指し、「地域の特性を活かした環境にやさしいエネルギーの導入」を重点施策の一つとして掲げ、温室効果ガス排出量の削減に向けた省エネ・新エネ対策の推進に取り組んできたところでございます。</p> <p>道といたしましては、温暖化対策において、道民や事業者と連携し、省エネのより一層の推進や、本道に豊富に賦存する再生可能エネルギーの積極的な導入などが重要と考えており、推進計画の見直しに当たりましては、引き続き、エネルギー関係の計画等との整合性を図るとともに、温室効果ガスの大幅削減につながる環境イノベーションや「環境・社会・ガバナンス」に配慮したESG投資などの動きも踏まえ、効果的な対策・施策の検討を進めていく考えでございます。</p> <p>(気候変動対策課長)</p> <p>温室効果ガスの吸収源対策についてであります。推進計画では、我が国の約2割の森林面積を抱える本道の強みを活かし、「二酸化炭素吸収源としての森林の整備・保全等の推進」を重点施策の一つとして掲げ、造林や間伐など計画的な森林づくりや、民間団体等と連携した道民参加による植樹活動などに取り組んできたところでございます。</p> <p>推進計画の見直しにあたりましては、これまでの対策を基本としながら、国の計画において、吸収源対策として示されている森林や農地土壌、都市緑化等に係る吸収見込量や、本道の豊かな森林資源で取得したオフセット・クレジットの活用、建築物への道産木材の利用促進といった対策などを踏まえながら、検討を進めてまいります。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>それには、まず道として、ゼロカーボンシティという目標をしっかりと掲げなければ、それがなければそのためのいろんな、先ほど申し上げたような実態の数の調査も、技術的な開発研究も行えないので、市場もマーケットも具体的には動かない訳ですので、そこをしっかりとやっていただきたいと思います。現行の吸収源対策の計画を私も拝見しましたが、例えば、すでにゼロカーボンシティを上げた自治体、とくに大都市圏に対して、積極的なクレジットを売り込むなどするには、現在の吸収源対策の計画では逆に弱すぎるんじゃないかと私自身は思っておりますので、改めて検討もお願いをしていきたいと思っています。</p> <p>2 市町村の区域別計画の進捗状況と道の役割について</p> <p>次に、市町村の区域別計画の進捗状況とその推進に係る道の役割について伺いたいと思うんですが、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく市町村実行計画の区域施策編が道内市町村の17%しか策定されていません。</p> <p>先程来、繰り返してますけども、パリ協定以降は、産業別、国別などではなく、地域が大変重要とされています。</p> <p>政令市、中核市以外の自治体は、努力目標といえども、前知事時代にアジアの環境首都を掲げて、知事が替わったらそれはもうなくなっているのかもしれませんが、総合計画にも環境首都という言葉はなかったので、ただ、SDGs 未来都市でもある北海道としては、非常に残念な状況であるというふうに思います。持続可能な発展に向かうチャンス逃しているとも言えるというふうにも思っています。</p> <p>市町村の地球温暖化対策の区域施策編の策定が進まない状況を、道としてどのように捉えて、どのように取り組む考えか伺います。</p> <p>道のほうもおしなべて、説明会を開いて、市町村の実践に期待していくってところの、他の部分の計画でもそういうことは多いわけですけども、私としては、いわゆる温暖化対策、気候変動に対応するという部分のところ、脱炭素社会をしっかりと地域から構築していくところでは、市町村自治体の主体性を大事にしつつも、道として、例えば振興局単位などで、目標設定や計画を定める必要もあるのではないかと考えますので、指摘をさせていただきたいと思います。</p> <p>(四) 道の宣言について</p> <p>ゼロカーボンシティ宣言などの必要性について再度伺っていきたく思います。冒頭にもお話聞かせていただきましたけれども、少なくとも環境省も今自治体に呼びかけをしているわけです。</p> <p>ちょうど、2月3日、昨日ですね、私もこの質問を作っていましたら古平町が、ぼんと上がってきたので、うれしくてびっくりしたところでもありますけれども、まだ私も調べてないところですけども、今後の区域計画の策定が課題であると考えますけども、道としてもしっかり支援していただき、この取り組みを広げて</p>	<p>(気候変動対策課長)</p> <p>市町村における実行計画の策定状況等についてありますが、地球温暖化対策の推進に関する法律では、都道府県、政令指定都市及び中核市は、その区域の自然的、社会的条件に応じ、温室効果ガス排出抑制等の具体的な目標や、目標達成に向けた対策・施策を盛り込んだ地方公共団体実行計画区域施策編を策定するものとされており、道の調べでは、昨年3月末現在で21市町村が策定しているところでございます。</p> <p>道といたしましては、法律による策定義務のない市町村におきましても、その区域の実情に応じた実行計画の策定が地域の地球温暖化対策の推進につながるものと考えておりますことから、これまで、市町村担当者会議などにおきまして、実行計画策定の意義等について説明しますとともに、国の「地方公共団体実行計画策定・実施マニュアル」の周知を通して策定を促してきたところであり、引き続き、道内市町村に対しまして、地域の実情に応じた計画策定に取り組むよう、働きかけてまいります考えでございます。</p> <p>(環境生活部長)</p> <p>今後の温暖化対策の取組についてでございますが、相次ぐ台風の上陸・接近や記録的な大雨の頻発など、気候変動により、道民生活や産業、自然生態系など幅広い分野に影響が及んでおります。地球温暖化がその一因とされておりますことから、温室効果ガスの排出を削減する「緩和」と、あらかじめ影響を回避・軽減する「適応」の取組を進めることが重要と認識をいたしております。</p> <p>また、ただいま委員からもお話がございました国の取組でございますけれども、国の長期戦略を踏まえて、</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p> いただきたいと考えるところです。 最初の一問目で聞いたときは、他府県のところなんで、いやいや他府県宣言したけどまだ中身ないよというような感じの答弁だったと私受け止めているんですけど、じゃあ地元のですね、古平町、道内の自治体で初めて市町村自治体が手を上げてくれたわけですよ。それ中身あとお手並み拝見みたいなことはいけなわけですよ。広域自治体の道として役割が変わってくると思うんですが、その取組を、せっかく古平町とかが手を上げ始めたゼロカーボンシティの取組を、道として進めるためには、そのためにはまず、隗より始めよ。道としても明確な宣言を行い、先進的に取り組むべきと考えますが、見解を伺います。 </p> <p> 指摘になりますし、また、次の議会、定例会などでも道庁全体に対しても、ご質問したいという部分ではありますけども、もし道として、ゼロカーボンシティ宣言みたいなパフォーマンス的なことはやだよと言うんだったら、例えば地域経済分析だとか国の長期戦略を見ます見ますと中央政府の積算に従います従いますと言うのであれば、環境省が指導している地域経済分析とかをしっかりとやって、市町村に寄り添って現場から積み上げていくんだって姿勢を道が示すっていうことも一つの選択肢だと思いますけども、残念ながら今の時点では、そのどちらもよく見えない。丁寧にお仕事をされているのはわかりますけれども、なので繰り返しになりますけども、ぜひ私自身が期待するのは、従来の環境生活部の枠も超えた形で、温暖化対策のため温暖化対策ではなくて、環境政策を推進することが、地域経済の発展になるんだっていうことをしっかりと書き込んでいただけるようなそういう目標設定を是非発信していけるよう指摘を申し上げまして、大変長くなりましたけれども、質問を終わらせていただきます。 </p>	<p> 長期的な視点に立って取組を進めることの現れとして認識してございまして、こうした視点を持つことも大変重要であるというふうに認識をいたしております。 道といたしましては、現計画の削減目標の達成は厳しい状況にあるということで、改めて申し上げますが、こうした長期的な視点も含めまして、推進計画の見直しを進め、省エネなど排出量削減に向けた行動の促進、気候変動に関する情報の収集・発信、本道が有する豊富な再生可能エネルギーの活用による温室効果ガスの削減などに、積極的に取り組んでまいる考えでございますし、先ほど質問にありました市町村の計画策定に基づく地域での取組、こういったものもですね、道としてもしっかりと後押しをしていきたいと考えているところでございます。 </p>